

当院における着床前診断を希望する患者への取り組み

医療法人三慧会 I V F 大阪クリニック○松浦真希子 田邊加代子

I. 諸言

平成 18 年に日本産科婦人科学会より着床前診断（P G D : Preimplantation Genetic Diagnosis）の施設認定を受け、現在迄 30 例の承認を得、21 例に P G D を実施した結果、5 例が出産に至っている。P G D を受ける患者は、繰り返す流産、重篤な遺伝性疾患児の出産などを経験し、患者自身または配偶者の均衡型染色体構造異常ならびに遺伝子変異を知る。倫理的な問題を受け止め、P G D 承認を得る迄長期間待機し、治療開始後も正常胚を獲得するまで複数回の体外受精が必要となる場合がある。当院では平成 21 年より医師、看護師、胚培養士、認定遺伝カウンセラーの専門チームを結成し、患者が理解納得した上で治療が受けられる様取り組んでいる。今回は看護師の活動内容を中心に報告し、今後の患者支援のあり方を検討したい。

II. 実践内容

P G D 希望患者は初回来院時、医師の診察や認定遺伝カウンセラーによるカウンセリングの際、P G D の詳細、P G D 申請から承認までの過程、承認を得るまでの期間が半年～1 年かかる等の説明を受ける。その後、看護師が個室にて個別チェックリストを用いて面談し、申請期間中患者がどのように過ごしたいか希望を聞き、必要に応じて体外受精インフォームドコンセントの案内、必要書類や諸検査の案内、料金説明などし、自己選択できるような情報提供している。個人情報や専門チームのスタッフのみ閲覧可能で、厳重に管理されていることも伝えている。また P G D 承認後の来院予約は、全て P G D 担当看護師が把握し、他部署のスタッフに連絡を入れ治療が円滑に進む様調整。診察終了後は面談を行い感情表出の場を提供し、信頼関係を構築している。その他、月 1 回のミーティングを実施し、P G D 看護マニュアルの見直しや患者情報の共有化を行っている。また P G D の知識向上の為、認定遺伝カウンセラーによる勉強会やチームでの事例検討会を実施している。

III. 結果

マニュアルの見直しや個別チェックリスト作成は、看護師が実践の場でどの患者を担当しても、伝えなければならない情報を整理してから対応でき、また他部署のスタッフとの効率的連携が構築されたと感じた。看護師ミーティングを行うことで、現在通院中の患者や来院予定の患者を確実に把握出来、看護チーム内でも情報伝達と共有がスムーズになった。P G D 患者に関する情報には、患者自身の血液染色体結果や家族歴、胚の染色体情報を含むため特に厳重な管理が必要となる。専門チームを結成している事で、限られたスタッフのみが必要な情報にアクセス出来、個人情報の管理がしやすくなっていると感じている。

IV. 考察

外来という限られた時間で他部署との連携が重要な P G D 患者支援において、マニュアルや個別チェックリストの改訂、専門チームの結成はより良い支援につながると考える。

V. 今後の課題

今後は、患者が P G D 申請後から胚移植実施までの長期間、不安なく納得した上で治療が受けられるよう精神的サポートを充実していきたい。